

# とくべつていがくきゅうふきん 「特別定額給付金」のお知らせ

## 1. 施策の目的

緊急事態宣言の下、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない状況となっています。そのため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

## 2. 給付対象者及び受給権者

- 給付対象者は基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されているすべての方(外国人登録を含む)
- 受給権者は世帯主

## 3. 給付額

給付対象者1人につき、10万円

## 4. 申請方法

- 郵送申請方式(役場から世帯主宛てに申請書を発送しますので、同封の返信用封筒を投函願います)
- オンライン申請方式(**電子証明が有効なマイナンバーカードが必要です**)
- 窓口申請(感染拡大防止の観点から、**やむを得ない場合に限り**ます)

## 5. 申請書発送時期

可能な限り速やかに申請を受け付けられるよう現在準備を進めております。なお、申請期限は、郵送申請方式の受付開始日から3か月以内となります。

うらめん つづ  
~ 裏面へ続く ~

## 6. 総務省の公表情報について

しょうさい そうむしょう ほむページ とくべつていがくきゅうふきん しんがたころなういるすかんせんしょうきんきゅう  
詳細は総務省のホームページ「特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急

けいざいたいさくかんれん)をご確認ください。

URL [https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/gyoumukanri\\_sonota/covid-19/kyufukin.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html)

## 7. 総務省設置のコールセンターについて

でんわばんごう  
電話番号 03-5638-5855

おうたいじかん  
応対時間 9:00～18:30 (土、日、祝日を除く)

げんざい たいへんおお  
現在、大変多くのお問い合わせをいただいております。お電話がつながりにくい時間帯がございます。

でんわ  
お電話がつながらない場合は、時間をおいてお掛け直してください。

## 8. 詐欺にご注意ください！

たとし しんがたころなういるすかんせんしょうかくだいじょうでんわめーるなど  
他都市において、新型コロナウイルスの感染症拡大に乗じて、電話、メール等で、

しんがたころなういるすたいさくきゅうふきん  
「新型コロナウイルス対策で給付金があります」

しやくしょしんせいてつづだいこう  
「市役所への申請手続きを代行する」

しんがたころなういるすかんふしんでんわめーるなどほうこく  
など、新型コロナウイルスに関して、不審な電話やメール等が報告されています。

ふしんでんわめーるなどばあいけいさつこうてききかんそうだん  
不審な電話やメール等があった場合は、警察や公的機関に相談するなどして、

ひがい  
被害にあわないように注意してください。

### 問い合わせ・申請先

080-1200 河東郡土幌町字土幌225番地

担当:総務企画課企画グループ

TEL:5-5212 FAX:5-4304